

令和5年度 認可外保育施設 立入調査結果 (令和5年11月10日現在)

| No | 区分 | 施設名 | 調査日 (令和5年) | 調査 結果 | 調査内容 | 指導内容 | 改善 状況 |
|----|--------------|--------------------|---------------|----------|--|---|----------|
| 1 | 事業所内 (院内) | 川越同仁会病院 杉の子保育園 | 5月17日 | ○ | — | — | — |
| 2 | 事業所内 (院内) | 赤心堂病院 院内保育所 | 6月6日 | 指導 | 第3 非常災害に対する措置 1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。 ○児童福祉施設設備運営基準第6条の2 ○家庭的保育事業等設備運営基準第7条 避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回は、これを行わなければならないこと。 | ・避難消火等の訓練が、おおむね毎月実施されている状況にない。 | 改善 |
| 3 | 事業所内 (院内) | 埼玉医科大学 川越保育園 | 9月20日 | ○ | — | — | — |
| 4 | 事業所内 (院内) | 愛和病院 愛ちゃんルームⅡ | 6月15日 | ○ | — | — | — |
| 5 | 事業所内 (院内) | 南古谷病院 たんぼぼ保育園 | 5月18日 | ○ | — | — | — |
| 6 | 事業所内 (院内) | 西武川越病院 みどり保育室 | 5月15日 | ○ | — | — | — |
| 7 | 事業所内 (院内) | 川越セントノア病院 院内保育所 | 5月25日 | 指導 | 第1 保育に従事する者の数及び資格 1(1) 保育に従事する者の数は、主たる開所時間について、児童福祉施設設備運営基準第33条第2項に規定する数以上であること。 ただし2人を下回ってはならないこと。 | ・主たる開所時間において、契約乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。 | 改善 |
| 8 | 事業所内 (院内) | 富家病院 おひさま保育室 | 5月25日 | ○ | — | — | — |
| 9 | 事業所内 (院内) | 城南中央病院 院内保育室 | 5月17日 | ○ | — | — | — |
| 10 | 事業所内 (院内) | 武蔵野総合病院 保育室 | 5月15日 | ○ | — | — | — |
| 11 | 事業所内 (院内) | 池袋病院 かすみ保育園 | 5月18日 | ○ | — | — | — |
| 12 | 事業所内 (院内) | 医療法人真正会 保育室 | 6月23日 | ○ | — | — | — |

| | | | | | | | |
|----|-----------------|----------------------|-------|----|--|---|----|
| 13 | 事業所内 (院内) | 笠幡病院 ドレミ保育室 | 5月31日 | ○ | — | — | — |
| 14 | 事業所内 (院内) | 康正会病院 どんぐり保育室 | 6月1日 | 指導 | 第1 保育に従事する者の数及び資格 1(1) 保育に従事する者の数は、主たる開所時間について、児童福祉施設設備運営基準第33条第2項に規定する数以上であること。 ただし2人を下回ってはならないこと。 | ・主たる開所時間において、契約乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。 | 改善 |
| | | | | | 第7 健康管理・安全確保 (8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定（以下安全画）。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。 | ・「安全計画」が策定されていない。 | |
| | | | | | イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。 | ・職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。 | |
| | | | | | ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。 | ・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。 | |
| 15 | 事業所内 (その他) | ヤクルト保育園 みるみる保育ルーム | 5月24日 | ○ | — | — | — |
| 16 | 事業所内 (その他) | わかなキッズルーム | 5月24日 | ○ | — | — | — |
| 17 | 事業所内 (企業主導型) | ここしあ保育園 | 6月5日 | ○ | — | — | — |
| 18 | 事業所内 (企業主導型) | 蔵の町・川越保育所 | 6月6日 | ○ | — | — | — |
| 19 | 事業所内 (企業主導型) | N's garden 七福 | 5月22日 | ○ | — | — | — |
| 20 | 事業所内 (企業主導型) | ひより保育園 | 6月6日 | 指導 | 第3 非常災害に対する措置 1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。 ○児童福祉施設設備運営基準第6条の2 ○家庭的保育事業等設備運営基準第7条 避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回は、これを行わなければならないこと。 | ・避難消火等の訓練が、おおむね毎月実施されている状況にない。 | 改善 |
| 21 | 事業所内 (企業主導型) | ちふれあい保育園 | 5月15日 | ○ | — | — | — |
| 22 | 事業所内 (企業主導型) | BMLさくらんぼ保育園 | 6月8日 | ○ | — | — | — |

| | | | | | | | |
|----|-------------------|-------------|-------|----|---|---|----|
| 23 | ベビーホテル (夜間・宿泊) | こぐま保育園 | 5月22日 | 指導 | <p>第7 健康管理・安全確保 (4)職員の健康診断 ア 職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施すること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康診断が実施されていない。 | 改善 |
| | | | | | <p>(8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定(以下安全画)。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。</p> <p>ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。</p> <p>エ 事故防止の観点から、施設内の危険な場所、設備等に対して適切な安全管理を図っているか。 プール活動や水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないよう、専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、その役割分担を明確にしているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全計画」が策定されていない。 ・ 職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・ 安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。 ・ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。 ・ 施設内の危険な場所、設備等に対し、適切な安全管理を図っていない。 ・ プール活動や水遊びを行う場合の監視体制(専ら監視を行う者とプール指導等を行う者)を分けて配置していない。役割分担を明確にしていない。 | |
| | | | | | <p>第8 利用者への情報提供 (1) 提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示しなければならないこと。 掲示が義務付けられていない内容について、全て掲示されているか。</p> | <p>施設及びサービスに関する掲示内容について、以下の不足がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供するサービスの内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更が生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由(利用料の変更に関する適切な掲示) ・ 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 ・ 施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令内容を含む。) | |
| 24 | その他の施設 | ナーサリー陽だまりの家 | 5月17日 | 指導 | <p>第7 健康管理・安全確保 (8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定(以下安全画)。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全計画」が策定されていない。 | 改善 |
| | | | | | <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。</p> <p>ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・ 安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。 ・ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。 | |

| | | | | | | | |
|----|--------|------------------------|-------|----|---|---|----|
| 25 | その他の施設 | ひまわり東幼稚園 未就園児預かり保育室 | 5月30日 | 指導 | <p>第7 健康管理・安全確保 (8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定（以下安全画）。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。</p> <p>ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「安全計画」が策定されていない。 ・職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。 ・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。 | 改善 |
| 26 | その他の施設 | ひまわり南幼稚園 未就園児預かり保育室 | 5月30日 | 指導 | <p>第7 健康管理・安全確保 (8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定（以下安全画）。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されているか。</p> <p>ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「安全計画」が策定されていない。 ・職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的に実施されていない。 ・保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。 | 改善 |
| 27 | その他の施設 | 川越市保育ステーション | 実施なし | — | — | — | — |
| 28 | その他の施設 | くっきいずアカデメイ アMOU | 5月31日 | 指導 | <p>第3 非常災害に対する措置 ○消防法施行規則第3条11項 防火管理者等 (防火管理に係る消防計画) 防火管理者は、消火訓練及び避難訓練を実施する場合には、あらかじめ、その旨を消防機関に通報しなければならないこと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者による消火訓練及び避難訓練の年二回以上実施について、消防機関への通報がされていない。 | 改善 |
| 29 | その他の施設 | ふじ保育園 | 5月23日 | ○ | — | — | — |
| 30 | その他の施設 | 合同会社希望保育園 | 5月16日 | 指導 | <p>第8 利用者への情報提供 (1) 提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示しなければならないこと。 掲示が義務付けられている内容について、全て掲示されているか。</p> | <p>施設及びサービスに関する掲示内容について、以下の不足がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令内容を含む。) | 改善 |
| 31 | その他の施設 | 第2並木あすなろ保育園 | 5月23日 | 指導 | <p>第7 健康管理・安全確保 (4)職員の健康診断 イ 調理に携わる職員には、おおむね月1回検便を実施しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・調理に携わる職員について、おおむね月1回の検便が実施されている状況にない。 | 改善 |

| | | | | | | | |
|----|--------|--------------------|-------|----|---|---|----|
| 32 | その他の施設 | ベリーイングリッシュ | 6月8日 | 指導 | <p>第3 非常災害に対する措置</p> <p>1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。</p> <p>○保育所保育指針第3章の4 災害への備え (2) 災害発生時の対応体制及び避難の備え</p> <p>○児童福祉施設設備運営基準第9条の3 2 児童福祉施設は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならないこと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備え、緊急時対応の具体的内容及び連絡体制、手順等について確認・周知がなされていない。 ・感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するため等の計画「業務継続計画」について、職員への周知がなされていない。 | 改善 |
| 33 | その他の施設 | あしたばこども園 | | 指導 | <p>第1 保育に従事する者の数及び資格</p> <p>1(1) 保育に従事する者の数は、主たる開所時間について、児童福祉施設設備運営基準第33条第2項に規定する数以上であること。ただし2人を下回ってはならないこと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主たる開所時間において、契約乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。 | 改善 |
| 34 | その他の施設 | 川越第二ひばり幼稚園 つばさ組 | 5月21日 | ○ | — | — | — |
| 35 | その他の施設 | 川鶴ひばり幼稚園 つばさ組 | 5月21日 | ○ | — | — | — |
| 36 | その他の施設 | 英会話の家庭保育室リトルオズ | 5月25日 | ○ | — | — | — |
| 37 | その他の施設 | 子育て支援センターリー | | 指導 | <p>第3 非常災害に対する措置</p> <p>1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。</p> <p>○児童福祉施設設備運営基準第6条の2 ○家庭的保育事業等設備運営基準第7条 避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回は、これを行わなければならないこと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・避難消火等の訓練が、おおむね毎月実施されている状況にない。 | 改善 |
| | | | | | <p>第7 健康管理・安全確保</p> <p>(8)安全確保 ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定（以下安全画）。安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「安全計画」が策定されていない。 | |
| | | | | | <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。</p> <p>ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容について周知されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されていない。 <p>保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知されていない。</p> | |

| | | | | | | | |
|----|--------|------------------|-------|----|--|--|----|
| 38 | その他の施設 | ココス英語幼児園 | 5月24日 | 指導 | <p>第1 保育に従事する者の数及び資格</p> <p>1(2) 保育に従事する者のおおむね三分の一（保育に従事する者が2人の施設にあっては1人）以上は、保育士又は看護師（准看護師を含む。）の資格を有する者であること。また、常時、保育士又は看護師の資格を有する者が1人以上配置されていることが望ましいこと。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主たる開所時間において、契約乳幼児数に対して保育に従事する有資格者数が不足している。 | 改善 |
| | | | | | <p>第7 健康管理・安全確保</p> <p>(8)安全確保</p> <p>ア 施設の設備の安全点検、安全に関する指導、安全に関する事項に関する計画の策定（以下安全画）。 安全計画に従い乳幼児の安全確保に配慮した保育の実施であるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「安全計画」が策定されていない。 | |
| | | | | | <p>イ 職員に対し、安全計画について周知されているとともに、安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、安全計画について周知されていない。 ・安全計画に定める研修及び訓練が定期的実施されていない。 | |
| 39 | その他の施設 | 川越ひばり幼稚園 つばさ組 | 5月21日 | ○ | — | — | — |